回覧

年末年始の交通安全運動



実施期間　令和8年12月7日（月）～令和8年12月16日（水）
令和9年１月8日（金）～令和9年１月１７日（日）

重点目標

① こどもと高齢者の交通事故防止



☆ こどもと高齢者に対して、思いやりのある運転をしましょう。
☆ 夕暮れ時や夜間は明るい服装や反射材を着用しましょう。

② 歩行者の保護



☆ ドライバーは、横断歩道に歩行者がいれば一時停止を徹底するなど交通ルールを遵守しましょう。
☆ 歩行者は、止まってくれたドライバーに感謝してお礼のあいさつをしましょう。

③ 自転車等の安全利用の促進



☆ 自転車や電動キックボード等を利用する時は、ヘルメットをかぶりましょう。
☆ 自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

④ シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底



☆ 事故が起きた際は、シートベルトがあなたの命を守ります。全ての座席で正しい位置でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

④「ながらスマホ」及び飲酒・妨害・暴走運転の根絶

☆　飲酒・妨害・暴走運転を許さない
　　社会づくりをしましょう。
☆　運転中のスマートフォンの使用は
　　絶対にやめましょう



☆☆☆飲酒運転の根絶☆☆☆

「少ししか飲んでないから」「距離が近いから」

「仮眠すればアルコールが抜ける」



その軽い気持ちが命取り！

わずかなお酒でも、運転能力、判断能力を鈍らせるおそれがあります。



飲んだら運転しない！させない！



四万十町交通安全町民会議
事務局（四万十町役場　危機管理課　担当：矢野　TEL：22-3280）